

1 1 **物品**提出書類記載要領

書類 物1 確定申告書 及び 収支内訳書又は青色申告決算書

個人のみ

【注意事項】

- 確定申告された際に控えを取得し、その写しを御提出ください。
- 物品に登録を希望する個人のみ**提出してください。
- 提出部数は、申請日の直前1年間の決算期ごとに各1部です。

[白色申告] の場合は、確定申告書及び「収支内訳書」を提出してください。

[青色申告] の場合は、確定申告書及び「青色申告決算書（4枚）」を提出してください。